

**大台町高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定業務委託
公募型プロポーザル実施要領**

1 業務の概要

(1) 業務名

大台町高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定業務

(2) 業務内容

「大台町高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年3月26日まで

(4) 契約上限額

金4,345千円

各年度の支払い上限額 令和7年度 金1,595千円

令和8年度 金2,750千円

いずれも消費税及び地方消費税相当額を含む。

2 日程

手続等	期日
公告日	令和7年7月 8日(火)
参加申請書等提出期限	令和7年7月18日(金) 12時まで
参加資格結果通知の発送	令和7年7月23日(水) 予定
質問書の提出期限	令和7年7月18日(金) 12時まで
質問書への回答期限	令和7年7月23日(水)
企画提案書の提出期限	令和7年8月 4日(月) 17時まで
プレゼンテーション	令和7年8月 8日(金) 予定
審査結果通知の発送	令和7年8月13日(水) 予定

3 参加資格条件

プロポーザルの提案資格は、プロポーザル参加申請書の提出日現在において次の各号に掲げる要件をすべて満たすことを条件とする。

- ①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者ではないこと。
- ②三重県及び大台町から入札参加資格停止又はそれに準ずる措置を受けていないこと。
- ③大台町暴力団排除条例(平成23年条例第1号)に基づく排除措置を受けていないこと。

- ④令和元年以降に、地方公共団体との間で高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定支援業務に関する契約を締結し、完了した実績を有すること。
- ⑤三重県、愛知県、静岡県、岐阜県、大阪府、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県及び兵庫県のいずれかに本社又は支店等を有する者であること。

4 参加申請書等の提出

(1) 提出期限

令和7年7月18日(金) 12時まで

(2) 提出先

「11 問合せ先」宛て

(3) 提出方法

持参又は郵送(書留又は特定記録郵便に限る)

(4) 提出書類

①参加申請書(様式1)

②会社概要書(様式任意、パンフレット可)

③「3 参加資格条件 ④」に記載する業務に係る契約書及び業務が完成したことが分かる書類の写し(1件分で可)

(5) 提出部数

各1部

5 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和7年8月4日(月) 17時まで

(2) 提出先

「11 問合せ先」宛て

(3) 提出方法

持参又は郵送(書留又は特定記録郵便に限る)

(4) 提出書類

①企画提案書(様式任意)

②業務実施体制(様式3)

③過去の業務実績(様式4)

④見積書(様式任意)

(5) 提出部数

7部(正本1部、副本6部)

(6) 留意点

①見積書は、業務内容ごとの見積金額が確認できるように作成すること。

②見積書は、税抜きとすること。

6 企画提案書等の作成要領

(1) 作成内容

①表紙（様式任意）

- ・「大台町高齢者福祉計画・第10期大台町介護保険事業計画」と記載すること

②工程表の提案（様式任意）

- ・着手から成果品の納品までの工程表を記載すること
- ・工程の管理方法を記載すること

③アンケート調査結果の分析の提案（様式任意）

- ・現状把握と課題を整理する手法について記載すること

④現行計画の検証の提案（様式任意）

- ・現行計画に対する検証手法を記載すること

⑤会議支援の提案（様式任意）

- ・会議に対する業務スタンス、会議運営に対する提案を記載すること

⑥計画策定の提案（任意様式）

- ・計画の概要、取組姿勢や考え方などを記載すること

⑦業務実施体制（様式3）

- ・受託した際、本業務に携わる予定の責任者及び担当者の氏名、兼務状況（今後の予定も含む）、実績等を記載すること

⑧業務実績（様式4）

- ・過去5年間の各地方公共団体における本業務と同等の業務についての履行実績を記載すること

(2) 作成上の留意事項

- ・企画提案書の用紙サイズはA4サイズとする。
- ・図表等を示す場合はA3サイズ可とし、1ページとカウントする。
- ・ページ数は20ページ以内とする。
- ・専門的見地から有益だと思われる事項については、仕様書及び上記(1)に定めた内容以外であっても提案可能とし、有益であると認める内容は評価の対象とする。
- ・企画提案書等受付後の内容変更は認めません。

7 参加申込の留意点

(1) プロポーザル要領等の承諾

本プロポーザルに参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、参加申請書の提出をもって、本要領のほか本プロポーザルにかかる関係書類の記載内容を承諾したものとみなす。

(2) プロポーザル参加費用の負担

本プロポーザルの参加に要する一切の費用は、参加希望者の負担とする。

(3) 使用言語及び単位

提出書類に使用する言語は日本語とし、通貨単位は円とする。

(4) 提出書類の取扱い

提出された書類については返却しません。また、大台町は、提出された書類の取り扱いに十分注意するとともに、本プロポーザルにかかる審査以外の目的で使用しません。

(5) 提案の無効

次のいずれかに該当するときは、その提案は無効とする。

①参加資格条件を欠くとき。

②提出書類に虚偽の記載があったと認められるとき。

③「1 業務の概要」(4) 契約上限額を超える提案見積をしたとき。

④その他選考にかかる不正行為があったとき。

8 仕様書への質疑

(1) 質疑方法

質疑がある場合は、「質問書（様式2）」を提出すること。

(2) 受付期限

令和7年7月18日（金）12時まで

(3) 提出方法

- ・ファックス又は電子メールにより提出すること。
- ・送信後に必ず電話にて到達確認を行うこと。

(4) 回答

企画提案者に対し電子メールで回答する。

9 審査及び評価方法等

(1) 審査方法

大台町高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定業務プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、企画提案書等の審査及び評価を行う。

参加希望者が1者であっても審査及び評価を行う。

(2) 評価基準

大台町高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定業務評価基準に基づき評価する。

(3) 最低基準点

60点とする。

(4) プレゼンテーション

①日時

令和7年8月8日（金）

時間は参加希望者に別途通知する。

②場所

大台町役場（多気郡大台町佐原750番地）

③実施方法

- ・1者につき35分程度（説明20分以内、質疑応答15分程度）
- ・1者につき3名以内とし、業務を直接担当する者がプレゼンテーションを行うものとする。
- ・提出した企画提案書等により説明し、プロジェクター及びスクリーンの仕様は不可とする。

（5）契約候補者の選定方法

- ・評価基準に基づき選定委員会において評価し、合計点が最も高かった者を契約候補者として選定する。
- ・審査点と同点となった場合の取り扱いは下記のとおりとする。
 - ①合計点が同得点である場合は、見積金額以外の点数が高い者を受注候補者とする。
 - ②上記①をもってもなお同得点である場合は、くじにより受注候補者を決定する。
- ・参加希望者が1者であっても、内容の審査及び評価を行い、最低基準点を満たしている場合、受注候補者として選定する。

（6）評価結果

- ・参加希望者全員に結果を通知する。
- ・町のHPにおいて、企画提案者数及び契約候補者を公表する。

10 契約手続き

（1）契約の締結

契約候補者と大台町の間で、企画提案内容を含めた当該業務について十分に協議を行い、その仕様書に基づく見積書を徴取し、随意契約により契約を締結する。

なお、契約を締結するまでに契約候補者が「3 参加資格条件」の要件を欠いた場合、協議が調わない場合は契約できない場合がある。この場合において、次点の者を契約候補者として取り扱う。

11 問合せ先

三重県多気郡大台町佐原750
大台町健康ほけん課 介護保険係
TEL 0598-82-3785
FAX 0598-82-1775
E-mail odai-hoken@odaitown.jp